

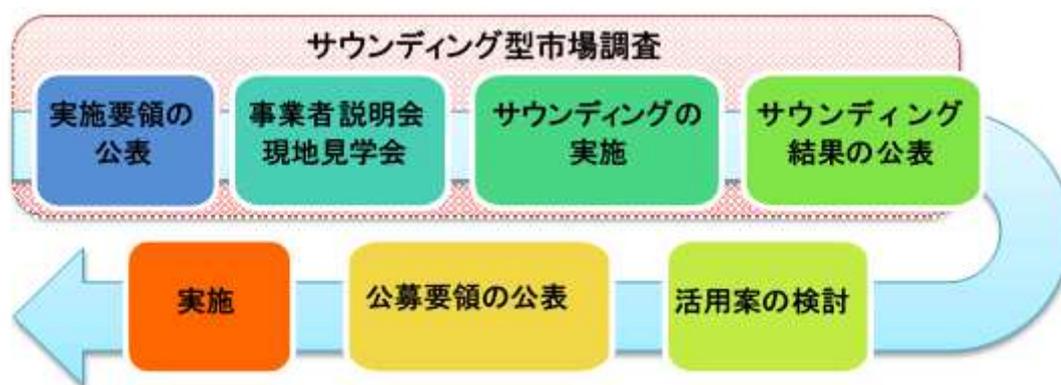
旧大和田小学校サウンディング型市場調査実施要領

1 趣旨

君津市の最上位計画である総合計画において、将来ビジョンである「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を実現するための柱のひとつとして「ともに創る次世代につながるまち」を掲げており、その施策の一環として、空き公共施設を利活用する民間事業者と連携し、地域の活性化を図ることとしています。

また、旧大和田小学校は、現在周西の丘小学校の仮校舎として利用されていますが、令和7年9月から空き公共施設となる予定であり、有効活用に向けた検討に当たり、事業者から意見や提案を求め、施設の市場性や有効活用策を把握するため、サウンディング型市場調査を実施します。

2 サウンディング型市場調査の流れ



3 調査対象施設の詳細

「物件調書」のとおり

4 スケジュール

	内 容	日 程
1	サウンディング参加受付期間	令和6年 7月12日(金) から 令和6年 9月13日(金) まで
2	現地見学会の参加受付期間	令和6年 7月12日(金) から 令和6年 7月26日(金) まで
3	現地見学会	令和6年 7月30日(火) 令和6年 8月 7日(水)
4	質問書の受付	令和6年 7月12日(金) から 令和6年 9月13日(金) まで
5	質問書の回答	令和6年 9月20日(金) まで
6	提案書の受付期間	令和6年 7月12日(金) から 令和6年 9月30日(月) まで
7	サウンディング(個別)の実施期間	令和6年10月21日(月) 令和6年10月24日(木) 令和6年10月25日(金)
8	サウンディング結果の公表	令和6年12月下旬(予定)

5 利活用方針

旧大和田小学校に隣接する坂田地区は、再整備の進む周西の丘小学校、周西中学校、県立君津高等学校という学校種別の異なる3校が建ち並び、旧大和田小学校を含めて、「学園の丘」と言うべき特徴的な街並みを形成しています。

こうした地域特性に鑑み、旧大和田小学校の利活用方針（以下「本方針」という。）については、学校種別の異なる既存3校と連携し、更なる教育的発展が期待できる用途に限定した活用方針のもとで地域活性化を図ることとします。

6 サウンディングの内容

本方針を踏まえ、主に次の項目について、ご提案やご意見をお聞かせください。

- (1) 事業が期待できる区域（校舎、校庭、体育館などの施設を使用されるか）
- (2) 事業概要（事業内容、事業手法、利用者層など）
- (3) 財産の活用方法（施設を購入されるか賃借されるか）
- (4) 事業実施により想定される地域への波及効果
- (5) 事業参画に当たっての条件や懸念事項、事業期間に関する事項

7 サウンディングの対象者

サウンディングに参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人格を有する単体の事業者又は複数の事業者によって構成されるグループ（複数の者が共同して事業を行う場合で、代表事業者及びその構成員からなるもの。）とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の事項に該当しないこと。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本実施要領の公表日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (2) 君津市建設工事請負業者等指名停止措置要領及び君津市入札契約に係る暴力団対策措置要綱による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から同条第6号までに掲げる者その他反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等、公序良俗に反する用に供する者に該当しないこと。
- (4) 宗教活動又は政治活動を目的としていないこと。
- (5) グループによる参加の場合は、全ての事業者について上記「サウンディングの対象者」の(1)から(4)までを満たすこと。なお、構成員との調整を行い市との手続を行う者（代表事業者）を定めてください。

8 現地見学会

- (1) 受付期間 令和6年7月12日(金)から7月26日(金)まで
7月26日(金)午後5時15分までに、【様式1】現地見学会参加申込書に必要な事項を記入の上、事務局へメール、郵送又は持参にてお申し込みください。
※書類を持参する場合、申込期間(土日、祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までに事務局へお持ちください。
※現地見学会参加申込書の様式は、市のホームページからダウンロードが可能です。
- (2) 申込方法
- (3) 日時・場所 令和6年7月30日及び令和6年8月7日
午前10時から
※現地集合、現地解散とします。

9 サウンディングへの参加申込手続

- (1) 参加申込み
- ア 受付期間 令和6年7月12日(金)から9月13日(金)まで
イ 申込方法 9月13日(金)午後5時15分までに、【様式2】参加申込書及び【様式3】事業者概要書(【様式3】については任意様式でも可)に必要な事項を記入の上、事務局へメール、郵送又は持参にてお申し込みください。
※書類を持参する場合、参加受付期間(土日、祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までに事務局へお持ちください。
※参加申込書の様式は、市のホームページからダウンロードが可能です。
- (2) 対話日時の調整
- ア 受付期間 令和6年7月12日から9月30日(月)まで
イ 申込方法 9月30日(月)午後5時15分までに、【様式4】対話日時等調整票に必要な事項を記入の上、事務局へメール、郵送又は持参にてお申し込みください。
※書類を持参する場合、参加受付期間(土日、祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までに事務局へお持ちください。
※対話日時等調整票の様式は、市のホームページからダウンロードが可能です。
- ウ 対話日 令和6年10月21日(月)24日(木)25日(金)
エ 実施方法 対面形式又はWEB会議形式
※日時、場所及び実施方法は、申込後に個別に調整します。
- オ 対話時間 対話時間の目安は、1事業者当たり30分から60分とし、個別に実施いたします。
- (3) 提案書の提出
- ア 受付期間 令和6年7月12日(金)から9月30日(月)まで
イ 申込方法 9月30日(月)午後5時15分までに、【様式5】提案

書（任意様式でも可）に必要な事項を記入の上、事務局へメール、郵送又は持参にてお申し込みください。

※書類を持参する場合、受付期間（土日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までに事務局へお持ちください。

※提案書の様式は、市のホームページからダウンロードが可能です。

(4) 質問及び回答

ア 現地見学会での質問

現地見学会で質問の時間を設けます。ただし、即時回答しかねる質問については、【様式6】質問書により受け付け、後日回答します。

イ 書面による質問

令和6年7月12日（金）から9月13日（金）までを質問受付期間とし【様式6】質問書による質問のみ受け付けます。質問書は、事務局へメールでご提出ください。なお、電話や窓口での質疑には応じられませんので、ご了承ください。

ウ 質問に対する回答の方法

現地見学会での質問も含め、質問に対する回答は市ホームページで公表します。ただし、アイデア保護等の観点から、質問内容が提出者独自の提案に関わると判断されるものについては、該当者のみに回答します。

10 留意事項

- (1) 現地見学会、サウンディングへの参加に要する一切の費用（書類作成費、交通費等）は、参加者のご負担とさせていただきます。
- (2) 提出された資料については返却いたしません。
- (3) サウンディング（個別）は、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。
- (4) 君津市情報公開条例に基づき、本調査に係る行政文書の開示請求があった場合は、提出書類を開示する場合があります。ただし、参加事業者のアイデア及びノウハウに関する部分については不開示とします。
- (5) サウンディングに当たって知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを禁止させていただきます。
- (6) サウンディングに不参加でも、将来実施予定の事業者公募に参加いただくことは可能です。
- (7) サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等をお願いさせていただくことがあります。
- (8) 実施結果の概要については、事前に参加事業者の皆様にご確認いただいた上で本市ホームページにて公表させていただきます。

11 事務局・問合せ先

君津市企画政策部公共施設マネジメント課
〒299-1192 君津市久保2丁目13番1号 君津市役所6階
TEL：0439-56-1374（直通）
FAX：0439-56-1628
E-mail：koukyou@city.kimitsu.lg.jp